

令和5年3月3日

平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波
義援金配分委員会委員 様

平成23年東北地方太平洋沖地震
及び津波義援金配分委員会 事務局

平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波義援金配分委員会の会長の互選
に係る書面協議について

東日本大震災津波に係る被災者支援につきましては、日頃から格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記義援金配分委員会の会長の互選につきまして、本来は委員会を開催しお諮りすべきところですが、日程の都合上、下記のとおり書面協議とさせていただきますので、誠に恐縮ですが、令和5年3月24日（金）までに、同封の返信用封筒にて別添「書面表決書」を御提出くださるようお願い申し上げます。

記

1 趣旨

令和4年12月2日に戸田前大船渡市長が退任したことに伴い、平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波義援金配分委員会設置要綱第4条の規定に基づき、会長の互選を行うものです。

2 会長互選

会長の互選は、事務局案への表決により行います。

3 選任する会長の事務局案

宮古市長 山本 正徳 氏

（岩手三陸連携会議から委員として推薦され、令和5年2月10日付けで委員就任）

〔理由〕被災者に寄せられた義援金の配分や、会務の総括にあたっては、被災者を代表する被災市町村の長が適当であること。

4 書面表決書の提出期限

令和5年3月24日（金）

5 その他

委員の直筆により書面表決書を記入した場合は、押印不要です。

事務局

岩手県復興防災部復興くらし再建課相談支援担当（千葉）

電話：019-629-6931 F A X：019-629-6944

メール：takuya-chiba@pref.iwate.jp